

持続可能な観光に関する用語集

用 語	説 明
アースチェック Earthcheck	GSTC認証団体（本部：オーストラリア）。観光地域向け及び事業者向けの両基準を設け、評価している。（アースチェック）
エコアクション21認証	エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。エコアクション21ガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーションを行っている事業者を認証し登録する制度。ガイドラインは業種別（建設、食品、産業廃棄物、高等教育機関、地方公共団体）に設けられている。
エコラベル/環境ラベル	環境負荷の軽減に資する物品・サービスであることを示すマーク、ラベル。
オーバーツーリズム Overtourism	観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び／或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響。（UNWTO）
オフセット Off-set	日常生活や経済活動において避けることができないCO ₂ 等の温室効果ガスについて、削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを相殺する考え方。生態系の「復元、創造、増強」として、「生物多様性オフセット」などにも使われる。
カーボン・オフセット Carbon offset	市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等（クレジット）を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせするという考え方。（農林水産省）
グリーンデスティネーションズ Green Destinations (GD)/GDによる基準 Green Destinations Standard (GDS)	GSTC認証団体(本部：オランダ)。観光地域向けの基準（GDS）を設け、評価している。GDSは100項目の指標で構成される。GDが指定する30項目のうち、15項目以上をクリアすれば「世界の持続的な観光地100選」にエントリーできるなど、段階的な認証制度を採用している。（GD）
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。（環境省）
持続可能な観光、サステナブルツーリズム Sustainable tourism	訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適応しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光。持続可能な観光を実現するには、「環境」、「社会文化」、「経済」の3領域の適切なバランスが求められる。（UNWTO）
ステークホルダー Stakeholder	利害関係者。観光においては観光客、行政機関、当該地域の観光地域づくり法人（DMO）、地域住民、宿泊施設、旅行会社、保険・医療部門、学術研究機関やNGOなどがあげられる。
世界観光の日 World Tourism Day	毎年9月27日。国際社会におけるツーリズムの社会的、文化的、政治的及び経済的な重要性を啓発するために1979年に制定された。
ソフト・モビリティ Soft mobility	化石燃料や電力の使用をしない、あるいは極力抑えた、地球にやさしい移動手段。気候変動対策のほか、騒音軽減、渋滞緩和、交通事故減少などにもつながるとされる。
知的財産	発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。（知的財産基本法）

通訳案内士	全国通訳案内士は、通訳案内士法において「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされている。全国通訳案内士は国家試験に合格し、高度な外国語能力や日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識を有する、「全国通訳案内士」として都道府県の登録を受けた者。 地域通訳案内士は、特定の地域内において、「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされている。地域通訳案内士は、特定の地域において、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通し、各自治体が行う研修受講を通じて「地域通訳案内士」として登録を受けた者。（観光庁）
ディーセントワーク Decent work	「働きがいのある人間らしい仕事」。仕事において、権利、社会保障、社会対話が確保されており、自由と平等が保障され、働く人々の生活が安定する、すなわち、人間としての尊厳を保てる生産的な仕事。
デスティネーションプロフィール Destination profile	観光地域の人口、地理的情報、主な交通アクセス、主要な観光地域の情報や観光統計などをまとめ、その規模や特徴、現状の概要がわかるもの。
パークアンドライド park and ride	市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。（国土交通省）
光害（ひかりがい）	照明の設置方法や配光が不適切で、景観や周辺環境への配慮が不十分なために起こるさまざまな影響。（環境省）
プラスチックスマート Plastics Smart	世界的な海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、あらゆる普及啓発・広報を通じて海洋プラスチックごみ汚染の実態の正しい理解を促しつつ、国民的機運を醸成し、個人・地方公共団体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携共同して「プラスチックとの賢い付き合い方」を進めることを推し進めるキャンペーン。（環境省）
ETIS (European Tourism Indicator System) ヨーロッパ観光指標システム	欧州委員会とサリー大学を中心に開発された、ヨーロッパにおける持続可能な観光指標。経済、社会文化、環境、マネジメントの4つの柱を体系化。
GSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会） Global Sustainable Tourism Council (GSTC)	2008年、世界50以上の団体が連合して、持続可能な観光の国際基準を作るために発足。その後、国連環境計画、UNWTO等の呼びかけにより、持続可能な観光の共同理解を深めることを目的に活動する協議会となる。観光事業者向け(GSTC-I)、観光地域向け(GSTC-D)の基準を開発。同基準は「最低限遵守すべき項目」と位置付けられ、国連加盟国での順守が求められている。主な役割は、持続可能な観光基準に関わる指標の管理と提供、認証団体の認定、教育やトレーニングの実施。（GSTC）
GSTC基準（観光地域向け） GSTC-D	観光地域向けのGSTC基準・評価指標。持続可能なマネジメント、社会・経済、文化遺産、環境の4分野、全38基準からなる。2020年1月VERSION2に改定。（GSTC）
GSTC基準（事業者：宿泊施設及びツアーオペレーター向け） GSTC-I	観光事業者（宿泊施設/ツアーオペレーター）のGSTC基準・評価指標。持続可能なマネジメント、社会・経済、文化遺産、環境の4分野、全26基準からなる。（GSTC）
GSTC認証団体 GSTC-accredited Certifying Bodies	GSTC基準に基づき、観光地域、または観光事業（宿泊、ツアー）の持続可能性を評価し、基準への準拠、その達成度を評価することがGSTCより認められている団体。観光地域の認証団体は、Earthcheck、Green Destinations、Vireo Sri、観光事業の認証団体は、Travelife、Controlunionなど。（GSTC）
GSTC認定基準 GSTC recognised standard	観光地域又は観光事業の持続可能性評価のために、GSTC基準に準拠して設定され、GSTCによって認定された基準とその評価指標。（GSTC）
GSTCトレーニング・プログラム GSTC Sustainable Tourism Training program (STTP)	GSTC公認トレーナーによる、GSTC-D及びGSTC-Iの解説、活用方法、実習を含む研修。受講期間は、通常3日、オンライン（4週間）。修了者はSTTP 認定試験（オンライン）の受験資格が得られる（研修修了から4週間以内に受験、正解率75%以上で合格）。（GSTC）

LGBT	Lesbian（レスビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった総称。
MaaS (Mobility as a Service) マース	出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてでなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
MICE マイス	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。（観光庁）
RESAS Regional Economy Society Analyzing System（リーサス）	地域経済分析システム。地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等でわかりやすく「見える化」しているシステムであり、各地域が、自らの強み・弱みや課題を分析し、その解決策を検討することを後押しするツール。
SDGs (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標。貧困や飢餓の撲滅、教育、ジェンダーの平等、クリーンエネルギーの普及、経済成長、環境保全、平和構築など、17 の目標と各目標に紐づく 169 のターゲットから成り、2030 年までの達成を目指している。観光の役割は、目標 8（経済成長と雇用）、目標 12（消費と生産）、目標 14（海洋資源の保全）に明記されているが、UNWTO は「すべての目標に対して、観光は直接的、または間接的に貢献する力があり、持続可能な開発目標の達成に向けて、重要な役割を担っていると言える」旨を宣言している。
UNEP (United Nations Environment Programme) 国際連合環境計画	1972 年設立、ナイロビに本部を置く国連機関。各国の政府と国民が将来の世代の生活の質を損なうことなく自らの生活の質を改善できるよう、環境の保全に指導的役割を果たし、かつパートナーシップを奨励することを目的とする。（UNEP）
UNWTO (United Nations World Tourism Organisation) 国連世界観光機関	「責任ある、持続可能で、誰もが参加できる観光の推進」を責務とする国連機関として、加盟国 159、加盟地域 6 地域、500 以上の賛助会員からなる。（UNWTO）
UNWTO 世界観光倫理憲章 UNWTO Global Code of Ethics for Tourism	環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしながら、観光の発展を最大限に引き出すことを目的とし、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の全てのステークホルダーが、責任ある持続可能な観光を実現するための規範。（UNWTO）
UNWTO 持続可能な観光観測所 (INSTO) UNWTO International Sustainable Tourism Observatories (INSTO)	UNWTO INSTO は、持続可能な観光の推進に向け、政策決定のために観光指標を用いて地域の観光を継続的にモニタリング（計測・評価・分析）し、UNWTO のプラットフォームにより、情報発信・共有、地域の振興ができるネットワーク。（UNWTO）